

第1回小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会議事録

- 1 日 時 平成30年11月5日（月）午後2時から3時15分
- 2 場 所 生涯学習センターけやき 第4会議室
- 3 出席者 <選定委員会>
座間委員長、小酒部委員、駿河委員、橋本委員、鶴塚委員、西口委員
<事務局>
杉本経済部副部長、新倉林業振興担当課長、片野農林業振興係長、伊藤主任
- 4 諮問
(1) 諮問事項 小田原市いこいの森指定管理者の指定期間の変更（1年間延長）について
(2) 諮問内容 現指定管理者の指定期間が平成30年度末で終了することから、次期指定管理者を選定する必要があるが、現在、今年度末までに、いこいの森の整備や管理運営方針を含めた今後のあり方について検討を行い、「小田原市いこいの森再生総合計画（仮称）」を策定する予定である。
したがって、指定管理者の選定にあたっては、当該計画を十分に理解した管理者を選定する必要があることから、計画策定後に改めて、指定管理者の選定を実施したいため
- 5 議題
(1) 小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会の設置目的及び検討内容について（資料1、2）
(2) 指定管理者制度について（資料3）
(3) 小田原市いこいの森の概要について（資料4）
(4) 小田原市いこいの森指定管理者の運営状況について（資料5）
指定管理者施設評価シート（資料6）
(5) 「小田原市いこいの森」再生総合計画（仮称）の概要について（資料7）
- 6 概要
(1) 小田原市農林業振興施設指定候補者選定委員会の設置目的及び検討内容について
事務局から、資料1、2に基づき説明した後、質疑の確認を行い、次のとおり質疑があった。
委 員 12月に期間変更の決定、2月に期間変更の議決とあるが、12月の決定は市で、2月の議決は市議会ということか。
事務局 そのとおりである。本委員会からの答申を踏まえ、市としての判断を行い、最終的な決定については、議会での議決となる。
委 員 過去2、3回こちらの選定委員会や、「わんぱくらんど」の選定委員会に出ているが、議決後の報告が無い。選定委員にも議決された旨の報告はあるべきではないか。
委 員 自治会としても住民全体に関わることなので、広報委員長会議や連合会長会議などで説明をお願いしたい。
事務局 議会議決後の報告及び広報委員長会議などでの説明については対応したい。
(2) 指定管理者制度について
事務局から、資料3に基づき説明した後、質疑の確認を行われたが、「質疑なし」であった。

(3) 小田原市いこいの森の概要について

事務局から、資料4に基づき説明した後、質疑の確認を行い、次のとおり質疑があった。

委員 先ほどの委員長の説明で、未利用施設もあるという話があったが、それはどういうことか。

委員長 未利用というのは、あまり利用されていない場所があるという意味である。

委員 以前、地域の人が市長と一緒に植林をした、わんぱくらんど第3駐車場の下もそうなのか。

事務局 そうである。他にも、いこいの森の東側にある森林部分は全般的に林内が暗く、案内表示も不足しているため、人が入りづらくなっている。今後はそのような所も整備したい。

委員 わんぱくらんどの入場者が、平成28、29年度と同じ人数になっているが、偶然一致したのか。

事務局 誤表記である。後日、修正した資料を送付する。

委員 いこいの森とわんぱくらんどの入場者数は重複しているのか。それとも、いこいの森の入場者数は、純粋にいこいの森に来た人だけをカウントしているのか。

事務局 キャンプやバーベキューなど主要施設の利用者に加え、管理人がいこいの森内で見かけた人を加算した人数であり、純粋にいこいの森に来た人をカウントしている。

委員 わんぱくらんどでは、色々な工夫をしながら利用者を増やしている。利用者層、施設内容、環境の違いなどもあると思うが、いこいの森でも利用者を増やすための工夫、計画づくりは必要であると感じる。

事務局 現在、いこいの森を再生するための計画策定を進めているところである。その中で、いこいの森が果たすべき役割について検討しながら今後の整備計画を考えていきたい。

委員 いこいの森の指定管理料は年間約1千万円。この1千万円で色々な事をやれと言っても難しいと思う。集客するにはそれだけの費用や設備がなければならないので、小田原市からもう少し費用負担をして施設を充実させた方がいいのではないかと。

委員長 公共施設に対して多額の費用を投入することが難しい昨今、例えば、わんぱくらんどでは駐車場の利用料金の一部を施設整備に充てる形での整備計画を立てている。いこいの森の利用者も同駐車場を使っているが、現状では、いこいの森の施設整備にお金が配分されない仕組みになっているため、各施設間での連携も含めた検討を進めていきたい。

(4) 小田原市いこいの森指定管理者の運営状況について

事務局から、資料5、6に基づき説明した後、質疑の確認を行い、次のとおり質疑があった。

委員 この委員会に先立ち、森林組合の事業報告、決算書その他の資料を拝見させていただいた。平成26～29年度までの損益計算書を見ると利益があり、資産・預貯金も潤沢にある。以上から、指定管理を継続していくに当たって、危惧する点はないことを補足したい。

委員 過去5年間において、指定管理者による決算報告の収支がぴったり一致するのは何故か。

事務局 指定管理者から過去の帳簿を見させてもらいながら確認したところ、確かに一致していた。しかし、委員ご指摘のとおり不自然であることから平成30年度分の報告時にも注意しながら確認したい。

委員 資料6の評価シート内で指定管理者に対する評価が10年前からBとなっていることについて、評価Aに上げるため農政課から何らかの指導はしているのか。また、特筆すべき事項、改善すべき課題を記述するコメント欄が空欄となっている。指定管理者側でも課題点等が示されないとうやうや改善したらよいのか判断できないのではないかと。

事務局 指定管理者とは、定期的に話し合いの場を設けている。何かあれば、すぐに話ができる環境にあるため、評価シートに改めて記載することはなかったところである。今後、評価を行う上で

は、改善事項等を記載するようにしたい。

(5) 「小田原市いこいの森」再生総合計画（仮称）の概要について

事務局から、資料7に基づき説明した後、質疑の確認を行い、次のとおり質疑があった。

委員 計画が作成された際には、概要版は示されるのか。

事務局 概要版は作成する予定。なるべく分かりやすい形で整理をして自治会や子ども会など地域の皆様の意見を聞く機会も設けたいと思っているので、よろしく願いしたい。

委員長 今までの議題を踏まえ、委員の皆様にお諮りしたい。

指定管理者の指定期間について、「平成26年4月1日から平成31年3月31日まで」を「平成26年4月1日から平成32年3月31日まで」に1年間延長してよろしいか。

～全委員異議なし～

委員長 異議がないので、指定管理者の指定期間の変更（1年間延長）について答申させていただく。

(6) その他

事務局から、本委員会が当初2回開催を予定していたが、審議内容から、本委員会で全ての議題が審議されたので、次回選定委員会は開催しない旨説明し、質疑の確認を行い、「質疑なし」であった。

以上